

HELICS 標準化指針審査の際の主要チェック項目

2020年2月5日

一般社団法人医療情報標準化推進協議会
標準化委員会

1. 医療情報標準化指針（HELICS 標準化指針）の対象となる標準規格は、制定することが適切であり関連するユーザやベンダー等の大多数の支持を得ている。または、我が国の医療情報活用の将来にとって必要と考えられる標準規格である。
2. 該当する標準規格の作成の経緯及び決定プロセスが妥当である。
3. 同種のお標準（含む海外標準）との関連状況について、相違点及び重複点の取り扱い方が明確になっている。
4. 該当する標準規格の適用領域及び想定される使用場面は妥当である。
5. 指針申請する標準化団体の標準規格のメンテナンス方法が明確になっている。
6. 該当する標準規格を入手できる個人または組織の資格や条件が明確になっている。
7. 該当する標準規格の入手方法がオープンで簡便である。
8. 該当する標準規格の価格等が妥当である。
9. 該当する標準規格の入手経路が保証されている。
10. 該当する標準規格に係わる特許及び著作権など知的所有権等に関して大きな問題が無い。
11. 該当する標準規格に関して必要な資料は添付している。
12. その他